会社	会社名	双日株式会社		
概要	従業員数	15, 936 名(2015 年 3 月 31 日現在)	業種	卸売業

1. ねらい

社員一人ひとりの成長を支援する「働きがいのある会社」と多様な人材が多様な働き方を支援する「働きやすい会社」を目指し、社員一人ひとりが能力を発揮できる制度・環境の整備。

2. 施策内容

- ①ワークライフバランス推進施策(独自の休暇制度など)
 - ・ワークライフバランス推進部署(人事・ダイバーシティ推進課)および、委員会(労使間)の設置。
 - ・年次有給休暇とは別に夏期休暇 (6~10 月に5日)を付与し、8 月に人事総務部から取得状況を中間報告し、100%取得を促進。
 - ・年次有給休暇は40日を限度に積立てられ、その未消化分は長期傷病休暇として60日間、その未消化分は更に介護休暇として20日間まで積立可能(長期傷病休暇も介護休暇として利用可能)。
 - ・長期勤続者特別休暇(勤続 10 年、20 年、30 年でそれぞれ年5日)、ボランティア休暇(年5日)、 結婚休暇、忌引休暇(最大7日)他、転勤休暇として家族で赴任している場合6日、単身の場合3 日取得可能。上記休暇は全て有給。

②長時間労働の削減

- ・月2回(第2、第3水曜)のノー残業デーを実施。イントラネットや社内放送で周知し、18時には 退社するよう勧奨。
- ・毎日 20 時に社内放送にて退社を促し、22 時以降の所定外労働時間は原則禁止。22 時以降も勤務する場合は、上司に事前申請が必要。
- 毎月、残業時間を部署に報告。

③男性の仕事と育児・子育て両立支援

- ・育児休職の一部有給化(取得開始日から最大 7 日間)。
- ・子が誕生した社員およびその上司に対し、育児制度案内(育児休職取得推奨含む)メールを送信。
- 育児制度説明会の実施。

④仕事と介護の両立支援

- ・法定を上回る介護休職(最長 366 日)、介護休暇(法定介護休暇の他、年次有給休暇の繰り越し分にて 最大 80 日まで取得可能)、介護短時間勤務(最長 3 年、1 日 2 時間 15 分まで短縮、または週 3-4 日勤 務)
- ・介護事由による退職者の再雇用制度(最長3年)。
- ・社内ポータルサイトに介護保険・施設など介護全般に関する冊子、社内制度に関する冊子を其々掲 示。
- 介護セミナーの実施。
- ・介護サービス(介護相談窓口、遠隔地介護サポート、高齢者見守りサービス)の提供。

3. 取組実績(2014年度)

〇年次有給休暇の取得状況 平均7日/年、取得率35.53%

〇夏期休暇取得状況 取得率:84.71%

〇男性の育児休職取得者

15 名